

学習指導要領上の位置付け

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」

単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。(後略)

「小学校、中学校学習指導要領(平成29年告示)総則[第3の1]」

単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して

単元とは？

学習過程における学習活動の一連の「まとまり」

○児童・生徒にとって意味のある問題の解決や探究活動のまとまり

○児童・生徒自ら課題を解決する過程を想定

○児童・生徒の関心や疑問を拠り所とする

「小学校、中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編」

各教科等の「深い学び」とは？

①教科等ごとに「深い学び」に求める姿は異なり、それぞれの教科等の目標の実現につながる方向で描かれている。

②1コマ(単位時間)ではなく、問題解決や課題解決といった一連の学習過程の中で実現を目指すものである。

③思考、判断、表現を通じた学びである。

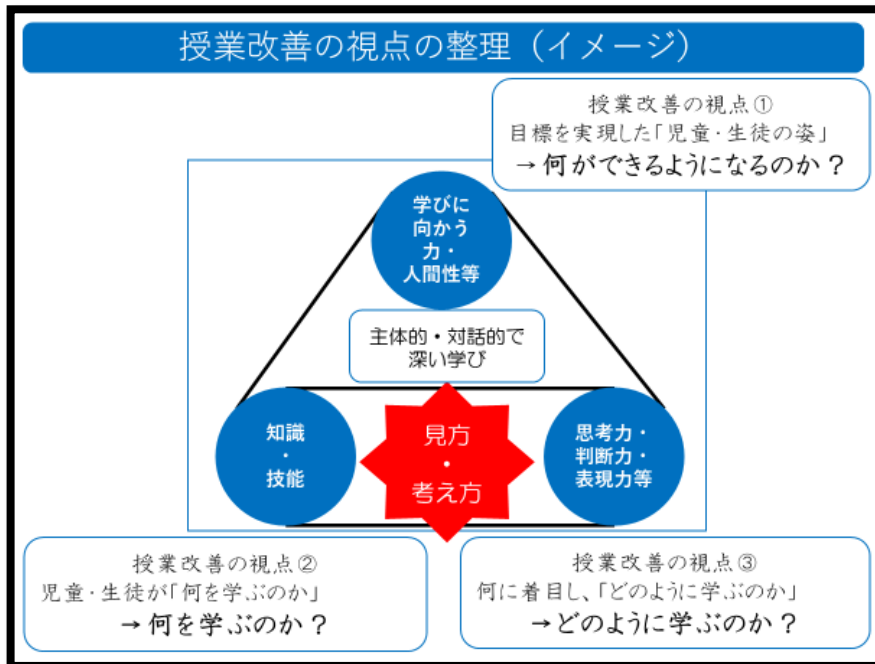
各教科等の「見方・考え方」とは？

①各教科等で求めている「思考・判断・表現」の方向が示されている。

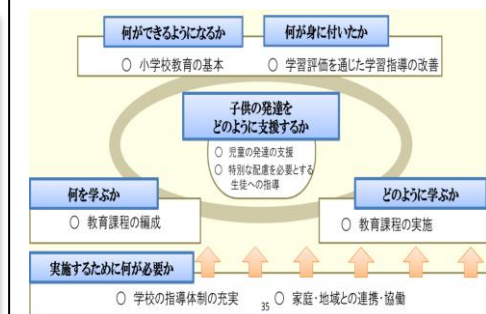
②着目する視点には各教科等の内容的な特質があらわれ、考え方には「比較」、「関連(関係)付け」など各教科等に共通する方法的な文言で説明されている。

③「～を、～の視点に着目して捉え、考え方を駆使(比較、関連付け、つくりだす、再構成するなど)する」など、学びのプロセスを描いている。

授業改善の視点の整理 (イメージ)



学習指導要領総則のイメージ



総則と学習指導案の項目の整理

総則の項目	検討事項	学習指導案の項目
第1 小・中学校教育の基本	何ができるようになるか？	目標(資質・能力)
第2 教育課程の編成	何を学ぶか？	内容
第3 教育課程の実施と学習評価	どのように学ぶか、何が身に付いたか？	学習活動評価
第4 児童・生徒の発達を踏まえた指導	児童・生徒の発達をどのように支援するか？	手だて
第5 学習活動の充実のための学校運営上の留意事項	実施するために何が必要か？	環境や条件

学習指導案検討、実践の振り返りの際の点検事項となる授業改善の3つの視点

授業改善の視点①

目標を実現した「児童・生徒の姿」を明確にする

→何ができるようになるのか？

授業改善の視点②

児童・生徒が「何を学ぶのか」を明確にする

→何を学ぶのか？

授業改善の視点③

児童・生徒が何に着目し、「どのように学ぶのか」(比較、関連付け、つくりだす、再構成)を明確にする

→どのように学ぶのか？